

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年3月4日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302、303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第3号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 準要保護児童生徒の認定に係る審査について

議案第5号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

7. 報告事項

報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

報告第2号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	榛沢 宏一
教育部参事	大高 一穂
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行

書 記

中村 妃佐

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和 7 年第 3 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5 人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程 2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、中里委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

○落合教育総務課長 私から、前回、第 2 回教育委員会議の議案第 4 号 令和 6 年度白井市教育費補正予算（第 1 1 号）につきまして、誤りがございましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。

お手元に配付させていただいております資料の 4 ページを御覧いただきたいと思います。4 ページの歳入、ナンバー 1 の教育総務課の学校施設環境改善交付金、以前の資料によりますと、1 億 1, 2 9 5 万 1, 0 0 0 円でしたが、こちらが誤りでございまして、8, 8 6 5 万 1, 0 0 0 円に訂正させていただきます。

この訂正に伴い、2 ページ、歳出の財源内訳につきましても、国庫支出金と地方債を資料のとおり訂正させていただきます。

以上が訂正事項となります。よろしく願いいたします。

○事務局 ただいまの訂正理由で何か御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、訂正した内容で承認となりました。。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○齊藤委員 私は、2 月 7 日に令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会議に行ってまいりました。場所は新橋カンファレンスセンターです。各分科会に分かれまして、私は、「地域と学校の連携・協働について」というコミュニティスクールの関係と、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」という研究協議会に参加をいたしました。

まずコミュニティスクールの件です。いろいろな地域の全国から集まった教育委員の方とお話をし、まず一つ目に出たのは、同じ問題、どこの地区も人員集めが大変だということでした。

もう一つは、学校の先生もそうなのですが、運営協議委員が地域の人に使われると、同じ方がずっととなっている。10年ぐらいやっている地区も参加していましたので、お話を聞いたところ、地域の方は同じ人が役員でずっと出ている。ただ、学校の先生については、3年とか4年ぐらいで異動してしまうということなので、その辺が役員が変えられないというか、変わらないというか、地域のその辺の問題が徐々にこの10年ぐらいで出てきているというお話をしておりました。

白井市もそうですが、これからコミュニティスクールが始まりますと、いろいろな学校でいろいろな活動をし始めるといいます。連絡協議会みたいなものをつくって情報交換をしていっている地域もありましたので、そういうところも今後、白井市も参考になるのかなと思います。

もう一つ、部活動の地域移動についてということで、一つ気になった点がありました。同じ市町の新潟の湯沢町から参加していた方で、下校後、部活をする場所まで送るという親の負担があるということで、まして、この時期は雪が降っているので、その辺の問題点がありますという話がありました。その辺も白井市でも参考にできればなと思います。放課後、学校が終わって1回帰って、親たちが送っていくという、そういった大変さがあるというお話がありました。

私からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○松田委員 私も、齊藤委員と同じ令和6年度市町村教育委員会研究協議会議に参加してきました。全国から教育委員さん、教育長さんたちが集まるということで、私の分科会のほうのグループでも、例えば経営者だったり、高校の元先生だったりいろいろなバックグラウンドを持った教育委員の方々と意見交換ができて、とても有意義な時間でした。

私も齊藤委員と同じコミュニティスクールの分科会に参加したのですが、やはり人選の面で苦労しているというところで、長くやっているところ、もう10年目というところは、例えば民生委員ですとか自治会長さんをそういう地域の方をあえて入れないという選び方をしていたり、あとは、中高生が登録制で関われる仕組みをつくったりということで、いろいろな工夫をしていることが分かり、今後、白井でも参考になるのではないかなと思います。お話を聞いてきました。

以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 では、日程5に進みます。教育長報告、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 私から教育長報告を行います。

2月13日から議会が始まっております。

2月16日、日曜日、白井市社会福祉大会に出席いたしました。

2月22日、土曜日、白井市民大学卒業式に出席いたしました。

2月26日、通学路に関する市P連からの要望に対する回答会に出席いたしました。

最後に先日ですが、3月2日、日曜日、保健福祉センターでは世界のダンス&ミュージック

のフェスティバル、富士センターでは富士センターフェスティバルが行われておりまして、こちらに参加させていただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいことなどありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○事務局 では、特にないようですので、次に、非公開案件について、議案第4号 「準要保護児童生徒の認定に係る審査について」、議案第5号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」、報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、出席委員全員の賛成をいただきましたので、議案第4号、議案第5号、報告第1号、2号は非公開となります。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に久保委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。

なお、8の委員質疑はございません。

それでは、久保委員、よろしくお願いいたします。

○久保委員 ただいま指名されました久保です。

これより議決事項、報告事項について議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○久保委員 日程6、議決事項、議案第1号 「白井市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いします。

○榛沢教育部長 それでは、議案第1号 「白井市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」御説明いたします。

本案は、白井第一小学校、白井第二小学校、白井第三小学校、大山口小学校、南山小学校、七次台小学校、大山口中学校、南山中学校に新たに設置される学校運営協議会の委員を委嘱及び任命するため提出するものでございます。

資料の1ページから8ページにかけて、白井第一小学校、白井第二小学校、白井第三小学校、大山口小学校、南山小学校、七次台小学校、大山口中学校、南山中学校、それぞれ学校より推薦がありました学校運営協議会における新任委員の名簿を記載しております。

少しお時間を取りますので御覧ください。

よろしいでしょうか。

それでは、各学校の学校運営協議会委員定数は１５人以内となっており、任期は令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの３年間となっております。

なお、御覧いただいた中で、協議委員の人数が少ない学校もございますが、これは現時点で確定しているものでございまして、この後、各学校から追加があるということを聞いております。

以上、議案第１号「白井市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○久保委員 ありがとうございます。

議案第１号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久保委員 では、議案第１号についてお諮りします。

議案第１号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久保委員 それでは、議案第１号については原案のとおり決定いたします。

議案第２号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」

○久保委員 議案第２号「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

○西口生涯学習課長 議案第２号「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」御説明いたします。

本案は、令和７年３月３１日をもって現白井市スポーツ推進委員の任期が満了することに伴い、別添のとおり新たに委員を委嘱するため提出するものであります。

裏面を御覧ください。

白井市スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第３２条第１項の規定に基づき委嘱するもので、スポーツの推進のための事業の実施、実技指導、行事の協力等を行う委員で、委員定数は３０人以内となっております。

再任１５名、公募による新任４名、計１９名を委嘱するものでございます。委員の任期につきましては、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間となっております。

以上、議案第２号「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」の御説明を終わります。

○久保委員 ありがとうございます。

では、議案第２号について、御質問等ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○久保委員 ないようですので、議案第２号についてお諮りします。

議案第２号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久保委員 それでは、議案第２号については原案のとおり決定いたします。

議案第３号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○久保委員 議案第３号「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定に

ついて」、事務局から説明をお願いします。

○榛沢教育部長 議案第3号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。

本案は、特別支援教育就学奨励費のうち、給食費に係る奨励金の支払いについて、支給方法を改正すること及び様式の整理を行うため、規則の一部を改正するものでございます。

2ページを御覧ください。

白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則、資料といたしまして新旧対照表を添付しております。4ページを御覧ください。

第9条は、奨励費の支給について規定しており、新設する第2項は、教育委員会から受給者以外に支給できるものに、白井市学校給食センター、桜台小中学校を加えるものでございます。改正前の第2項及び第3項の改定は、語句の整備及び新たに第2項を規定するため、それぞれ項番号を1個ずつ繰り下げるものでございます。

議案に戻りまして、別表の改正については、国において奨励費の支給認定に係る方法が改正になったことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

3ページの附則は、施行期日及び経過措置を規定するもので、第1項は施行期日を規定しており、本規則は令和7年4月1日から施行するものです。

第2項は、別記様式の経過措置を規定しており、改正前に記入した様式は、改正後、当分の間、所要の調整をして使用することができるものとするものでございます。

以上で議案第3号の説明を終わります。

御審議よろしくお願いいたします。

○久保委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○久保委員 では、議案第3号についてお謀りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○久保委員 それでは、議案第3号については原案のとおり決定いたします。

これより非公開案件に入ります。

傍聴席の方は、恐れ入りますが、御退室をお願いします。

非公開案件 議案第4号 「準要保護児童生徒の認定に係る審査について」

非公開案件 議案第5号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第1号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」

非公開案件 報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○久保委員 以上、本日の議決事項、報告事項については終了です。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

○事務局 久保委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程 9、その他です。何かございましたらお願いします。

ないようですので、事務局から次回の会議日程をお知らせいたします。

次回 4 月の定例会は、4 月 1 日火曜日午後 2 時からとなります。3 月 21 日に臨時会がございますので、併せてよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○教育長閉会宣言

○事務局 では、日程 10、閉会宣言です。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上をもちまして、本日の会議は全て終了いたしました。令和 7 年第 3 回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 38 分 閉 会